

議案第19号

豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について

令和4年3月30日提出

豊橋市教育委員会
教育長 山西正泰

豊橋市教育委員会訓令第 号

豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和4年 月 日

豊橋市教育委員会

豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令

豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程（平成5年豊橋市教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改める。

（下線部分は改正部分）

改正後					改正前						
別表第1（第2条関係）					別表第1（第2条関係）						
職員の区分		勤務時間	週勤務時間	休憩時間	週休日	職員の区分		勤務時間	週勤務時間	休憩時間	週休日
(略)					(略)						
保健給食課	(略)				保健給食課	(略)					
	<u>南部学校給食センター長</u>		(略)			<u>南部学校給食共同調理場長</u>		(略)			
	<u>北部学校給食センター長</u>		(略)			<u>北部学校給食共同調理場長</u>		(略)			
	<u>東部学校給食共同調理場長</u>		(略)			<u>東部学校給食共同調理場長</u>		(略)			

<u>曙学校給食センター長</u>	8	31	12	且
	: 00	時 間	: 00	曜 日
	~		~	及
	15		13	び
	:		:	土
	00		00	曜
	8			日
	:			
	00			
	~			
	15			
	:			
	15			

<u>東部学校給食センター</u>	(略)
-------------------	-----

(略)

別表第2 (第3条関係)

職員の区分	勤務時間	休憩時間	週休日
-------	------	------	-----

(略)

保健給食課 東部学校給食センター職員

(略)

--	--

<u>西部・東部学校給食共同調理場</u>	(略)
-----------------------	-----

(略)

別表第2 (第3条関係)

職員の区分	勤務時間	休憩時間	週休日
-------	------	------	-----

(略)

保健給食課 西部学校給食共同調理場職員、東部学校給食共同調理場職員

生涯学習課	(略)			
	放課後教	8 : 30	12 : 00	日曜
	育推進グ	~17 :	~13 :	日及
	ループ職	15	00	び土
	員	<u>9 : 30</u> <u>~18 :</u> <u>15</u>		曜日
		(略)		
(略)				

生涯学習課	(略)			
	放課後教	8 : 30	12 : 00	日曜
	育推進グ	~17 :	~13 :	日及
	ループ職	15	00	び土
	員			曜日
		(略)		
(略)				

附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。